

第 2 回

# 小樽市総合計画審議会

平成30年5月14日

小樽市総務部

## 第2回小樽市総合計画審議会 会議内容

日 時：平成30年5月14日（月）10:00～11:00

場 所：小樽役所消防庁舎 6階講堂

出席委員：和田健夫委員（会長）、山本秀明委員（副会長）、浅原富希子委員、阿部典英委員、天池風太委員、小川紀委員、勝木雅嗣委員、斎藤仁委員、酒井隆裕委員、酒井隆行委員、嶋秀樹委員、清水道代委員、杉山奈穂子委員、高橋齋委員、高橋龍委員、千葉美幸委員、富田旭委員、中村全博委員、橋本幸委員、橋本佳彦委員、久末智章委員、布施隆委員、前川勝美委員、増田榮治委員、松原三智子委員、三浦誠委員、森万喜子委員、山村弘一委員、山本秀也委員、吉井良治委員、林松国委員

市側出席者：市長、病院局長、教育長、総務部長、財政部長、産業港湾部次長、生活環境部長、医療保険部長、福祉部長、保健所長、建設部長、病院局事務部長、消防長、水道局長、教育部長、議会事務局長

事務局：総務部企画政策室

### ○企画政策室長

おはようございます。前川委員が若干遅れているようですが、定刻となりましたので、ただ今から、第2回小樽市総合計画審議会を開催いたします。私は、事務局の総務部企画政策室長の西島と申します。どうぞよろしく申し上げます。本日は11時30分までの終了を予定しておりますので、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

議事に先立ちまして、所属団体の人事異動により、新たに就任された委員を御紹介申し上げます。北海道開発局 小樽開発建設部長 橋本 幸委員です。

また、小樽市社会福祉協議会の三船委員も新たに就任いただきましたが、本日は都合により欠席されています。

なお、新たな委員名簿につきましては、「資料1」としてお配りしておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

また、本日は、阿久津委員、阿部 恵美委員、高橋 克幸委員が、都合により欠席されています。

続きまして、市の方も人事異動がございましたので、改めて出席者を御紹介いたします。

病院局長の並木です。教育長の林です。総務部長の日栄です。財政部長の前田です。産業港湾部長の加賀です（代理出席：山廣次長）。生活環境部長の鉢呂です。医療保険部長の相庭です。福祉部長の勝山です。保健所長の貞本です。建設部長の上石です。病院局小樽市立病院事務部長の金子です。消防長の土田です。水道局長の伊藤です。教育部長の飯田です。議会事務局長の中田です。以上でございます。

これより議事進行を、和田会長にお願いしたいと存じます。

それでは会長、よろしくお願いいたします。

## ○会長

よろしくお願いいたします。それではお手元の次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

まず、次第の「1 基本構想（原案）の諮問」の「(1) 諮問書の受理」についてでございます。基本構想の原案ができあがったようでございますので、審議会を代表しまして、私が市長から諮問書を受理いたしたいと思っております。

(市長から会長へ諮問書の手交)

## ○会長

それでは次第の(2)、市長から御挨拶をお願いいたします。

## ○市長

委員の皆様、改めましておはようございます。小樽市長森井秀明でございます。本日もお忙しい中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

ただいま、第7次小樽市総合計画の基本構想・原案を、条例の規定に基づきまして、諮問させていただきましたところでございます。

一昨年より、市民の皆様や町会、団体などアンケート調査等を通して、御意見を賜ったり、又は、「小樽市民会議 100」の取組を通して市民の皆様の御意見を伺ってきたところでございます。

これらを踏まえまして、庁内で検討を重ね、人口減少や厳しい財政状況など、多くの課題を乗り越え、市民の皆様が住んでいて良かったと思っただけのまちづくりを進めていくために総合的な指針として、計画案の作成を進めてきたところでございます。

委員の皆様におかれましては、この原案を様々な視点で御審議いただきまして、より良い総合計画となりますよう、特段の御協力をお願い申し上げまして、諮問に当たりましての挨拶とさせていただきます。皆様どうぞ、よろしくお願いいたします。

## ○会長

市長どうもありがとうございました。それでは続きまして、次第の「(3) 基本構想（原案）の説明」です。事務局から説明をお願いいたします。

## ○企画政策室主幹

総合計画を担当しております、企画政策室の品川と申します。よろしくお願いいたします。それでは、基本構想の内容につきまして、御説明させていただきます。

まず、資料2「第7次小樽市総合計画 計画の策定に当たって（原案）」について御説明いたします。

こちらは計画の「序論」の位置付けとなりますが、総合計画の概要や、現状分析、市民意識などをまとめたもので、基本構想と併せて、諮問するものです。

計画全体に関わりますので、一通り内容を御説明いたします。

1 ページ「計画策定の趣旨」は、これまでの経緯を説明した後、四つ目の段落「また」以下ですが、「限られた資源で多様化・高度化する市民ニーズに答えていくことが求められる中、市政に関する各計画間の整合を図り、統一性のある運営を行うための指針が必要と考えられ、このため、市民・議会・市がまちづくりの方向性を共有し、効果的・効率的な市政運営を行う

ための将来的な展望に立った総合的な指針として、新たに、平成 31 年度から始まる総合計画を策定する」としています。

また、本市のまちづくりの基本的なルールである「小樽市自治基本条例」の前文を掲載しています。

2 ページの「Ⅱ 計画の位置付け及び名称」で、総合計画が、市政運営全般についての指針となる最上位の計画と位置付け、市政に関する他の計画の策定に当たっては、総合計画との整合を図るものとし、この計画は「第 7 次小樽市総合計画」と称する、としています。

「Ⅲ 計画の構成及び期間」では、この計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成し、基本構想は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための基本的な構想をいい、本市が目指す将来都市像を示し、それを実現するための基本的方向を明らかにするもの、

基本計画は、基本構想の方向に沿って、市政全般にわたって施策の体系を定め、施策の展開方向と主要な事業を示す、としています。

また、計画期間は、平成 31 (2019) 年度から新元号 10 (2028) 年度までの 10 年間とし、基本計画は、策定から 5 年後をめぐりに中間見直しを行うものとするほか、必要に応じて見直しを検討することとします。なお、「新元号」の表記は、新元号が決まりましたら差替えます。

3 ページ、「Ⅳ 現状と市民意識」では、まず「1 小樽市を取り巻く社会情勢」として、総合計画に関係が深いと思われる、近年の全国・全道的な状況を概括します。

一つ目の四角、「人口減少と少子高齢化の進展」では、日本は人口減少社会に突入し、少子高齢化、地方から首都圏への人口流出が問題視され、北海道では札幌への一極集中の傾向が続く、地方では労働人口の減少や消費の縮小など、人口減少問題は、都市機能を維持していく上で深刻な課題となっていることを挙げています。

二つ目の「経済・雇用情勢」では、経済は緩やかな回復基調で、有効求人倍率も 1 倍を超え、人手不足感が強まっていること、三つ目の「安全・安心に対する意識の高まり」では、近年の大規模な自然災害の多発により、防災や安全に対する意識が高まっており、災害の予防や迅速な復旧・復興体制の整備が求められていること、また、道路や橋りょうなどの社会資本や公共施設の老朽化対策が課題となっていること、四つ目の「地方の創生への取組」では、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくことを目的に、国は「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、国及び地方自治体は、人口ビジョン・総合戦略を策定し、地域の実情に応じた取組が求められていることを挙げています。

4 ページ、「2 小樽市の現状」の、「人口の現状」では、本市の人口減少の主な要因を分析しています。

「小樽市の人口」という見出しのグラフは人口の長期推移ですが、約 100 年前、大正 6 年に 10 万人を越え、約 50 年前の昭和 39 年にピークとなる 207,093 人を記録した後は減少傾向が続く、現在は 12 万人を割り込んでいます。

中段から要因分析ですが、まず、社会動態では、金融・商業の札幌への集約や、港湾物流の太平洋側へのシフトなどの社会経済情勢の変化から、昭和 34 年から「社会減」が始まり、若年層を中心に札幌市など大都市圏への転出超過が続いていることを挙げています。

その下のグラフ、平成 27 年の「年齢別転入転出状況」では、0 の線を境に、上に伸びた棒が転入、下に伸びた棒が転出を表し、黒の点で結ばれた線がその差で、マイナスだと転出超過となりますが、ほとんどの年代で転出超過となっており、特に 20 から 24 歳の -342 人を中心

に、若い世代の転出が多いことがわかります。

5 ページの、自然動態では、若年層の転出超過による子育て世代の減少と、非婚化・晩婚化の進行などによる出生率の低下が相まって、出生数が急速に減少し続けているのに対し、人口の多い世代の高齢化により死亡数が増加し、昭和 62 年から「自然減」が始まり、「きのこ型」人口ピラミッド形状が示すように、団塊の世代を中心とする高年齢層が多く、低年齢になるに従い少なくなる人口構造となっています。

下段ですが、近年は、転入・転出ともに減少傾向であり、社会減も減少傾向ですが、自然減は拡大傾向にあり、自然減が総人口減少の大きな要素となっていることを示しています。

6 ページの、「産業・雇用」では、本市の産業別就業者数は、第 1 次・第 2 次産業が、平成 2 年と比較して、平成 27 年には半数以下となっており、構成比は、北海道や全国と比較すると、第 3 次産業の割合が高いこと、下段ですが、小樽公共職業安定所管内の有効求人倍率は、概ね全道平均と同様に推移し、平成 27 年度から 1 倍を超える水準となっていますが、職種別では格差が見られ、人材確保が困難な職種や、逆に就職が困難な職種がある状況がうかがえます。

7 ページの、「市民協働、産学連携の推進」では、一つ目の段落で、平成 26 年度に自治基本条例を施行し、これに基づき市政への市民参加の促進を図ってきたこと、二つ目の段落で、大学や企業との連携協定締結により、協働によるまちづくりの環境整備が進んでいることを挙げています。

「厳しい財政状況と公共施設の老朽化対策」では、一つ目の段落で、これまで財政健全化の取組を進めてきたこと、二つ目の段落で、近年も財政調整基金の取崩しによる財源対策を行っており、今後も人口規模縮小による地方交付税収入の減少や、高齢化に伴う社会保障費などの歳出増が見込まれ、財政状況は更に厳しくなる見通しを示しています。三つ目の段落で、公共施設等の老朽化が進み、その更新費用の確保に向けて、平成 28 年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の長寿命化や統廃合等を行ない将来負担の軽減を図ることとしたことを挙げています。

8 ページの「市民の意識・意見等」は、第 1 回審議会でお配りしました、アンケートなどの報告書から、主なものを抜粋したものです。

「(1) 市民アンケート調査」の一つ目の四角、「定住の意向」では、前回、平成 19 年の調査と同様、約 70% が「今後も住み続けたい」、「転出したい」が約 15% となっています。

二つ目、「住み続けたいと思う理由、転出したい理由」は、市民にとってのまちの魅力・強みや不満・弱みを探る調査ですが、「住み続けたい」理由では、「愛着がある」が最も多く、住み慣れたところに住み続けたいという意向がうかがえるほか、「自然環境に恵まれている」「食べ物新鮮でおいしい」は、豊かな地域資源が住む上でも魅力となっていること、「災害や治安の面で安心」は、防災意識の高まりと小樽が比較的被災が少ないことが反映されたと考えられます。

「転出したい」理由のうち、「買い物などの日常生活が不便」「楽しむ場所や機会が不足」については、商業施設や公園などのハード面や、趣味や芸術に触れる機会などのソフト面のいずれか、又は双方の不足が考えられ、これに加えて、「医療・福祉の面が整っていない」「仕事や就学のため」「他のまちの方が行政サービスが充実している」の割合が高いことから、現状より高い都市機能や行政サービスを求めていると考えられます。

9 ページの、「市政に対する現在の満足度と今後の重要度」は、市政に対する「現在の満足度」と「今後の重要度」を、第6次総合計画の33の施策について、5段階で評価し、それを点数化してグラフに表し、四つの領域に分類しました。これは限りある資源でまちづくりを行う上で、今後どこに力を入れていくべきかを示す情報と考えますが、下の表の左上、「現在の満足度が低く、今後の重要度が高い」領域が、一般的には「改善・充実が最も望まれている」領域と考えられます。

次のページにそのグラフがありますが、その左上の領域には、「雇用・労働」「除排雪」「工業・企業立地」「商業」などがあります。なお、下の説明文にあるとおり、満足度・重要度それぞれ、平均値を基準として四つの領域に区分したもので、0が「ふつう」であるところ、満足度の平均が-0.26、重要度の平均は+1.01であり、市民の意識として、全体的に満足度は低め、重要度は高めである中で、相対的な分類を行ったものとなっています。

11 ページの「将来イメージ」は、「小樽市が将来どのような姿になるのがふさわしいと思うか」について、市民と市外在住者で比較してみると、市民アンケートでは、「健やかに暮らせるまち」「生活基盤が充実したまち」「子どもを育むまち」など、実生活に密着した分野が上位となり、市外在住者アンケートでは、「風格ある観光都市」及び「国際港湾都市」が上位となっており、国際的な観光都市として期待が高いと考えられます。

12 ページ、地区別（町会等）アンケート調査では、町内会の現在行っている活動では「防犯」が90%近くと最も多く、前回、平成19年の調査との比較で大きく増加しました。また、今後行いたい活動では「子育て支援」「高齢者世帯への訪問」が増えており、少子高齢化を反映していると考えられます。運営や活動の課題としては、「役員の確保」「住民の関心の低下」など、地域における生活環境の中で特に重要と考えているものは、「除雪・排雪の充実」「高齢者の安否確認などの見守り体制の構築」が多い結果となりました。

13 ページ、団体別アンケート調査では、まちづくりのどの分野に力を入れるべきかについては、「人口対策」が最も多く、次いで「子育て支援」「企業立地・誘致」「お年寄りや障がい者に対する施策」と人口減少・少子高齢化に関連の深い項目が上位となっています。また、前回調査との比較では、「子育て支援」が大幅に増加し、関心の高まりがうかがえる一方、「医療サービスの充実」が大きく減少しており、この間に一定程度充実したことがうかがえます。

14 ページ、市外在住者アンケート調査は、東京小樽会・関西小樽会会員を対象に行ったものですが、移住や二地域居住について、約4割の人が「関心がある」と回答しており、その理由としては、「故郷だから・愛着がある」「食べ物や水がおいしい、空気がきれい」「家族・親戚・知人が住んでいる」などが上位回答となっています。また、その問題点については、「除排雪など冬期間の暮らしが大変」が圧倒的に多い結果となりました。

15 ページ、観光客アンケート調査では、小樽の魅力について「来る前」と「来た後」別に尋ねたところ、特にプラス印象が多い項目は、「地元ならではのおいしい食べ物」「運河や歴史的建造物などの観光スポット」「特産品や土産物」となり、全体的に「来る前」より「来た後」のほうが、プラス印象の割合が増え、観光地としての満足度の高さがうかがえました。

16 ページからは、「小樽市民会議100」の意見の概要ですが、まず「小樽の主な特色や課題」としては、小樽は「自然環境が豊かで、食べ物がおいしいまち」「歴史があり、景観が良い、観光資源が豊かなまち」という意見が多く、多くの市民の共通認識と言えます。「住みやすく、街の雰囲気が良い」は、具体的にはバス路線が多い、災害が少ない、市場が多い、札幌に近い

などの意見がありました。「子育て環境、除排雪、雇用、商業施設などの生活環境が課題」は、具体的には、産婦人科が少ない、除排雪・交通の便が悪い、買物が不便、働くところがないなど、市民生活に関する課題が多く挙げられたほか、「人口減少や行政が課題」との意見がありました。

17 ページの「目指すまちの姿と、その実現のための具体策」は、6つの分野別に行ったグループワークの概要で、その一例としては、「目指すまちの姿」として「市民全体で子育てする教育環境が充実したまち」が挙げられ、その実現のための「具体策」として、「スポーツ祭、職場体験など、大人と子どものつながりを持てるイベントを行う」などが挙げられました。

18 ページの「おたる子ども会議」は、次代を担う世代の意見を把握するため、中学生を対象に行った意見交換会の概要ですが、「小樽の良いところ、好きなところ」では、「歴史的な建造物も多く、まちの歴史がある」「観光名所がたくさんあり、観光客が多い」「自然が豊か」「食べ物おいしい」などが挙げられ、大人世代と共通の認識がうかがえました。「10年後、こんなまちになってほしい」では、「若者が過ごしやすいまち」「活気あふれるまち」が挙げられ、そのための方法として、「世界最大級の屋内スポーツ施設を作る、保育園など育児施設の充実」などが挙げられました。

19 ページの「今後のまちづくりの課題」は、本市の現状や市民意識から、今後のまちづくりの基本的な課題を整理したものです。それぞれの課題、「人口減少と少子高齢化への対応」「安心して子どもを生み育てることのできる環境づくり」「強みを生かした産業振興によるぎわいと雇用の創出」「健やかに暮らせるまちづくり」、次のページに行きまして、「安全で暮らしやすい生活基盤の充実」「自然環境やまちなみの保全と活用」「生きがいつくりと歴史・文化の活用」「市政運営の共通の課題」は、後ほど御説明します、基本構想の計画体系と対応するものとなっています。

なお、後ほど御説明しますが、この「計画の策定に当たって」は「総論分科会」で御審議いただくこととしております。長くなりましたので、一旦ここまでとさせていただきます。

## ○会長

ただいま説明いただきましたが、四つの分科会の総論分科会で審議を行うこととなっておりますが、全体に関わると言うことで、一通り説明していただきました。これまでの説明で御質問がありましたらお受けいたします。

(意見なし)

それではないようですので、引き続き説明をお願いいたします。

## ○企画政策室主幹

続きまして、資料3「基本構想(原案)」と資料4「参考資料」について御説明いたします。

1 ページ、「I 基本構想について」ですが、「この基本構想は、小樽市自治基本条例第20条に基づき策定する「第7次小樽市総合計画」のうち、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための基本的な構想をいい、本市が目指す将来都市像を示し、それを実現するための基本的方向を明らかにするもの」で、「基本構想の期間は、平成31年度から新元号10年度までの10年間」と、定義しています。

次に、「II まちづくりの展望」の「1 まちづくりの基本的な考え方」では、1段落目に小樽の発展の歴史と特色を示し、2段落目で、こうした地域資源を生かして「誰もが快適で安心して心豊かに暮らせる、活力あふれる地域社会の実現を目指します」と、この計画の目的を

掲げ、次の段落で、市制施行 100 年、これは 2022 年ですが、その大きな節目を越えて、人口減少などの社会経済情勢の変化にしなやかに適応して、次の世代へ責任をもって引き継げるよう、持続可能な発展を図ります、と、時代に合った、持続可能なまちづくりを行っていくことをうたっています。

そして、最後の段落で、「小樽市自治基本条例の理念に基づき、市民、議会及び市が、互いの役割や責務を理解し合い、支え合い、小樽への郷土愛を持って、協働によるまちづくりを進めます。」とまちづくりの基本的な推進体制を掲げています。

「2 将来都市像」は、まちづくりの基本的な考え方を踏まえ、実現を目指す将来の都市像を、「自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽 ～あらたなる 100 年の歴史へ～」と掲げています。

2 ページは、「将来人口」です。本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、5 年ごとに約 1 万人の減少が続き、本計画期間中に 10 万人を下回ると予想され、本市の人口は、低年齢になるに従い少なくなっていることから、将来の子育て世代が減少し、それに伴って出生数の減少が続き、年少人口・生産年齢人口が大幅に減少する見通しを示しています。

一方、高齢者人口は、横ばいから減少に転じる見通しですが、総人口に占める高齢者人口の割合は相対的に上昇を続け、本計画期間中に 40% を超え、中でも、団塊の世代が後期高齢者となることから、本計画期間中に後期高齢者数はピークを迎えます。

人口は、自治体運営の基礎であり、人口減少・少子高齢化の進行は、市民生活やまちの活力など多方面に影響を及ぼすことから、人口対策を最重要課題と位置付け、関連施策を総合的に展開することにより、人口減少の抑制を図るとともに、将来人口に適切に対応するよう努めることとしております。また、この推計を、グラフと表で示しております。

3 ページは、計画の体系です。全体像を体系図で表していますが、1 番上の将来都市像の実現のため、分野別の基本政策である「まちづくり 6 つのテーマ」があり、それを横断する形で「人口減少・少子高齢化への対応」を位置付け、これらに共通する土台として「市政運営の基本姿勢」を置いています。

このほか、都市づくりの基本的な方向性を、「土地利用・地区別発展方向」として示します。

4 ページ目から各論に入ります。「人口減少・少子高齢化への対応」として、二つの方向性を示します。

まず、「1 人口減少の抑制 ～住み続けたいまちづくり～」ですが、低い出生率と若年層を中心とした転出超過が続いていることが相まって急速に少子化が進行していることが、人口が減り続ける主な要因であることから、「この改善を図るため、子育て世代に優しく、将来にわたって住み続けたいと思えるまちを目指す」こととし、このため、「子育て支援や教育の充実など、子育て世代が魅力と安心を感じられる環境づくりや未来の小樽を支える人づくりを行うとともに、企業誘致や地場産業の振興などにより安定した働く場を確保することで、出生数の回復と主に若い世代の移住・定住の促進を図り、また、本市の多彩な資源や地理的特性を生かして、まちの魅力や生活利便性の向上を図り、その魅力を効果的に発信するなど、より多くの人を呼び込むまちづくりを進める」としています。

次に、「2 将来人口への適応 ～時代に合ったまちづくり～」ですが、出生数の減少に歯止めがかかっても、本市の人口は高年齢層が多く低年齢層が少ないことから、長期間にわたり



自然減が続く見通しで、全国の人口が減少に転じた中で、より大きな都市圏へ人口が集中する傾向が続き、社会減の解消も容易ではないことから、「人口減少の抑制を図る一方で、人口減少と高齢化が当面続くことは避けられないものと受け止め、将来の人口規模や人口構造にしっかりと適応し、安心して快適に住み続けられるまちを目指す」こととし、このため、「高齢化の進展に対応する、健康づくりや地域の支え合いの仕組みづくりなど、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備に努め、また、人口減少下においても安心・快適な暮らしを持続できるよう、コンパクトで効率的なまちづくりを進めるとともに、近隣市町村と連携して安定的な住民サービスの提供に努める。」という方向性を掲げています。

なお、この「人口減少・少子高齢化への対応」は、分野横断的に取り組む施策となりますので、基本計画作成の際は、次の「6つのテーマ」の中から、子育て支援や雇用創出など、人口に係る取組をピックアップして、体系化するような形を想定しております。

また、ここは、人口対策の計画として策定している「総合戦略」との対応を意識したものとなっています。

5ページからは「まちづくり 6つのテーマ」です。「子ども・子育て」「市民福祉」「産業振興」「生活基盤」「環境・景観」「生きがい・文化」の6つのテーマは、計31の施策により構成し、施策ごとに、目指すべき姿とその展開方向を明らかにします。

ここから全部説明しますと、相当な量となりますので、構成や資料の見方について、最初のテーマ・施策を例に、御説明いたします。そのほかの内容については、分科会の方で、改めて御説明させていただきます。

囲みの中の文章は、「テーマ全体の目標」です。テーマ内の施策に共通の上位目標を置くことにより、施策間の連動を図るとともに、テーマの概要をコンパクトに表すものです。

「テーマ1 安心して子どもを生み育てることのできるまち（子ども・子育て）」の目標は、「地域全体で子育てを支え、子どもを守り育てる環境を整えるとともに、小樽の未来を担う子どもたちに、多様な社会的変化を乗り越えるための力を育む学校教育を地域と連携・協働しながら取り組み、誰もが安心して子どもを生み育てることができ、子どもたちが健やかに育まれるまちを目指します。」としております。これを、「施策1 子ども・子育て支援」と「施策2 学校教育」の二つの施策を推進することにより、実現を目指していきます。なお、前回、第1回の審議会でお示した「計画の構成案」では、「青少年」という施策もありましたが、施策のボリュームのバランスや、子供に関わる施策の一体性を考慮しまして、「子ども・子育て支援」として統合しております。

施策の作りについて、「施策1 子ども・子育て支援」を例に御説明しますと、まず、「妊娠、出産から子育ての不安を解消し、子育て世代が安心して子どもを生み育てることができ、子どもたちが健やかに育まれる環境づくりを目指します。また、心豊かでたくましく、地域社会で積極的に活動する、豊かな感性と広い視野を持った青少年の育成を目指します。」ここまでの、目指すべき姿、目標です。そして、「このため、家庭はもとより、行政や地域が連携して社会全体がそれぞれの役割を担い、子どもの成長を支えていくことができる環境づくりを進めるとともに、仕事と子育ての両立など、多様な市民ニーズに対応した、子育て支援の推進に努めます。

また、青少年の地域活動の支援や子どもの居場所づくりを進めるとともに、地域全体で子どもを見守り育てる環境づくりや、子どもの基本的人権の尊重と保護に努めます。」の部分が、

目指すべき姿を実現するための方向性となります。

「資料4 参考資料」を御覧ください。この資料は、基本構想の策定に当たり、「現状と課題」及び現時点で想定される「施策の体系・内容」を整理したもので、基本計画の基となるものですが、今後「基本計画」を作成する過程で、記載内容は変更することがあります。

この「参考資料」は、今回審議していただくものではありませんが、基本構想の審議に当たって、各施策の現状と課題や、基本構想の施策の方向性が、具体的にどのようなことを想定しているのか、といった情報として活用いただければと思います。

例えば、1ページの「施策1 子ども・子育て支援」でいうと、「現状と課題」に、「本市における年間出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率は、全国、全道の平均値をとともに下回っています。少子化の進行は全国的な傾向ですが、人口減少が著しい本市においては、市民アンケートの結果や人口対策の観点からも、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、また、住み慣れた地域で安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援が求められています。」などと記載しておりますが、これが基本構想の背景にある現状認識でございます。

また、2ページの「施策の体系・内容」では、「(1) 妊娠・出産・子育て支援の充実」「(2) 保育サービスの充実」などの項目を立て、その内容として、「妊産婦と乳幼児の健康診査や出産・育児に関する相談の実施など母子保健活動の充実」「子育てに関わる医療費の負担軽減」などと整理しておりますが、これが、基本構想の「このため～」以下の方向性に沿った、現時点で想定している取組内容です。

資料3 基本構想に戻ります。以下、6つのテーマはこれと同様の構成としておりますので、説明は割愛させていただきますが、6ページに「テーマ2 誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち（市民福祉）」、8ページに「テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち（産業振興）」、10ページに「テーマ4 生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち（生活基盤）」、12ページに「テーマ5 まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち（環境・景観）」、13ページに「テーマ6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち（生きがい・文化）」を掲載しておりますので、後ほど内容を御確認いただければと思います。

なお、13ページの「施策4 国際交流」は、前回資料では「地域間交流・国際交流」としておりましたが、策定過程の中で、施策名をこのように変更いたしました。

次に、14ページ「VI 市政運営の基本姿勢」は、「まちづくり 6つのテーマ」を着実に推進するために、今後の市政運営に当たっての基本的な姿勢として取りまとめたもので、「1 市民参加と協働によるまちづくりの推進」「2 持続可能な行財政運営の推進」、15ページの「3 広域連携の推進」の、三つの基本姿勢を掲げております。

16ページからは、都市づくりの基本的な方向を示す「土地利用・地区別発展方向」です。6次計画では基本構想と基本計画の両方に登載していましたが、7次計画ではこれを統合する形で、基本構想にのみ登載することといたします。

「1 土地利用」については、16ページに「基本的な方針」と「現状と課題」を、17ページには「利用区分と発展方向」として、都市機能の集積や市街地の形成に向けた「都市的利用」と自然環境の保全と活用に向けた「自然的利用」に分けて、その方向性を示しています。

次に、19ページ、「2 地区別発展方向」は、本市を「北西部地区」、「中部地区」、「東南部地区」の3地区に大別し、それぞれの地区が持つ特性や役割を生かした発展の方向性を示すも

ので、20 ページから「北西部地区」、22 ページから「中部地区」、24 ページから「東南部地区」の発展の方向性を示しております。

各分野の内容については、分科会で改めて説明させていただきます。基本構想の説明は以上でございます。

## ○会長

ただいま皆様に審議会で御審議いただく基本構想の内容を説明いただきました。詳細な説明は担当される分科会で改めて説明がございますので、御質問についてはそのときで良いかと思いますが、この時点で御質問等がありますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、次第の「2 基本構想(原案)の審議の方法について」お諮りをいたします。「総論」「人・暮らし」「産業振興」「都市・環境」の四つの分科会を設置して審議を行う、としたところではありますが、スケジュールを具体的に詰めていきたいと思っております。まず、分科会の所属、構成メンバーについて事務局から説明をお願いいたします。

## ○企画政策室主幹

資料5「小樽市総合計画審議会 分科会委員一覧(案)」を御覧ください。これは、事前に委員の皆様にご所属希望をお伺いし、それに基づき、事務局で作成した案でございます。できるだけ御希望に沿うよう調整いたしましたが、希望に偏りがありまして、一部の委員は第2希望とさせていただきます。それでは所属案を申し上げます。

総論分科会は、勝木委員、高橋克幸委員、高橋斎委員、高橋龍委員、中村委員、前川委員、山村委員、和田委員の8名、人・暮らし分科会は、阿久津委員、浅原委員、阿部典英委員、天池委員、小川委員、酒井隆裕委員、杉山委員、松原委員、三船委員、森委員の10名、産業振興分科会は、嶋委員、千葉委員、富田委員、橋本佳彦委員、久末委員、布施委員、山本秀明委員、林委員の8名、都市・環境分科会は、阿部恵美委員、斎藤委員、酒井隆行委員、清水委員、橋本幸委員、増田委員、三浦委員、山本秀也委員、吉井委員の9名です。事務局案の説明は以上です。

## ○会長

このような分科会の構成で審議を進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、分科会の所属についてはこのように決定します。

続きまして、次第の「(2) 分科会長の選任について」です。分科会で審議を行っていただくためには、司会進行役・まとめ役が必要ですので分科会長というのをおきたいと思っておりますが、どなたにお願いするのかというのは、一つはそれぞれの分科会で互選で決めるという方法もあるかと思っておりますが、あらかじめこの場で分科会長を選任しておくほうが、今後の審議にスムーズに入れるのではないかと思います。いかがいたしましょうか。

(意見なし)

それでは私のほうから分科会長候補を推薦しまして、御協議いただく、という方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは私と事務局とでいろいろ相談した上で、案をつくりました。それでは申し上げます。総論分科会長には中村委員、人・暮らし分科会長には松原委員、産業振興分科会長には林委員、

都市・環境分科会長には三浦委員を推薦いたしますが、いかがでしょうか。

### （「異議なし」の声）

それではこのように決定いたします。各分科会長におかれましては、分科会の意見の取りまとめをよろしく申し上げます。

続きまして、「（３）分科会の審議の進め方について」事務局から説明をお願いします。

### ○企画政策室主幹

資料６「分科会の所管分野」を御覧ください。これは、第１回審議会でお示しした資料を修正したもので、所管分野は変更ありませんが、施策名などを原案に合わせて修正したほか、これに対応する原案のページを表示しております。総論分科会は計画の策定に当たって、基本構想総論、人口減少・少子高齢化への対応、市政運営の基本姿勢、土地利用・地区別発展方向、ここまでが総論分科会です。人・暮らし分科会につきましてはまちづくりの６つのテーマのうち、安心して子どもを生み育てることのできるまち、誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち、生きがいにあふれ人と文化を育むまち、この三つが担当となります。産業振興分科会につきましては、強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち、これが担当となります。そして、都市・環境分科会は生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち、まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまちを担当していただきます。なお、まちづくり６つのテーマを所管する人・暮らし分科会、産業振興分科会、都市・環境分科会につきましては基本構想の担当ページ数自体は少ないのですが、先ほど御説明いたしました、資料４参考資料を御確認の上、御審議いただきますよう、お願いいたします。

続いて、資料７「分科会の進め方（案）」を御覧ください。

資料の上部の囲みの中に「審議の観点」として、「基本構想原案が概ね妥当であるかどうか」「答申にどのような意見を付すべきか（基本構想原案に対する意見及び基本計画策定に向けての意見等）」とあります。これは、最終的に審議会としての答申を作成することを念頭に御審議いただければ、ということですが、その答申の例をお示しします。

資料８『第６次小樽市総合計画』基本構想（原案）について（答申）写」を御覧ください。これは、第６次総合計画策定時の審議会からの答申書の写しですが、本文の３行目にあるとおり、まず「全体としておおむね妥当かどうか」が審議における一つの観点となります。

もう一つが、「基本構想（案）の作成及び基本計画の立案に当たっては、各分科会の議論経過を踏まえ、別紙意見の趣旨が十分生かされますよう希望します。」とあるとおり、「１．全体に関すること」「２．『計画の策定に当たって』に関すること」など、様々な意見が付されておりますので、参考として後ほど御確認いただければと思います。

第６次総合計画策定の際は、答申をいただいた後、市ではこれらの意見の反映について検討し、いくつか基本構想を修正した上で議会に議案として提出し、また、その後、答申を踏まえて基本計画を作成した、という流れになっております。

今回の審議にあたりましては、これを一つのゴールイメージとして、参考にさせていただければと思います。

資料７に戻ります。左側の縦長の囲みに、「質疑・意見交換（全般）」「項目（施策）ごとの意見交換」「意見集約・報告書作成」の三つのステップで大まかな流れを示しています。

一つ目のステップが第１回ですが、予定している内容としましては、まず、（１）所管分野についての原案の説明を行い、（２）全般的な質疑及び意見交換を行い、主に内容について理

解を深めていくことを想定しております。

なお、第1回の日程ですが、先日御都合をお伺いした中で、多くの委員が出席可能な日としております。御都合が合わなかった委員におかれましては、大変申し訳ありませんが、後日何らかの形で、第1回の審議概要をお示ししますので、そちらで審議状況を御確認いただくとともに、御意見等がありましたら、随時、事務局までお寄せいただければと思います。

開催日は、総論分科会が5月31日(木)の13:30~15:30、人・暮らし分科会が5月24日(木)の13:30~15:30、産業振興分科会が5月23日(水)の14:30~16:30、都市・環境分科会が5月21日(月)の13:30~15:30としております。

なお、第1回開催時に、第2回の日程を決定予定、とありますが、当日、事務局から候補日をお示して、出席の可否をお答えいただく形を予定しております。

次に、二つ目のステップが、第2回から第3回、日程は、第2回が7月2日から13日、第3回が7月16日から27日の間を予定しておりますが、委員の皆様の御都合や審議の状況により、調整させていただきたいと考えております。

内容としましては、(1) 前回の意見の確認の後、(2) 項目(施策)ごとの意見交換を行います。

なお、第2回で意見交換が終了した分科会は、第3回をまとめの回とします。

また、他の分科会の所管に属する意見があった場合は、参考意見として当該分科会に示します。

点線の囲みの中ですが、各分科会の協議内容は随時正副会長に報告し、分科会間で調整が必要な場合など、必要に応じて正副会長・分科会長で協議を行うことも想定しています。

意見交換終了後、事務局でここまでの協議を基に、報告書案を作成します。

そして、三つ目のステップが第4回、第2回で意見交換が終了した場合は第3回となりますが、7月下旬から8月上旬の開催を予定しております。ただし、日程は審議の状況により、変更させていただく場合もございます。

内容としましては、(1) 報告書案について、意見の追加・修正等がないか協議を行い、(2) 分科会報告書を決定します。実際に分科会がスタートしてからの状況により変わっていく場合もあると思いますが、概ねこのような流れで審議を進めていただき、分科会としての報告書をまとめていただきたいと考えております。

その後、事務局で各分科会の報告書を統合して、答申案を作成し、それについて第3回審議会(全体会議)で協議して、答申内容を決定する予定としております。説明は以上です。

## ○会長

ありがとうございました。皆さん御関心があるところだと思っておりますが、分科会で審議をするときに方針ですね、審議の主点と言うのが二つあって、全体を見て構想概ね妥当かどうかということ、それぞれ個別に意見を出して審議いただくということですが、細かいことは分科会で個別に質問いただければ、確認していただければと思います。この時点で何か質問がありましたらお伺いいたします。

### (意見なし)

ないようですので、実際に資料をみて質問点や疑問点がありましたら分科会でお願いします。

それではこのような形で分科会を進めたいと思います。委員皆様におかれましては御審議の程よろしくお願いたします。

次第の「3 その他」ですが、事務局から何かありますか。

### ○企画政策室主幹

ただ今決定いたしました分科会の構成に従いまして、第1回分科会の開催案内と、出欠の確認票をお配りしております。

#### (資料配布)

ただ今お配りしました、第1回分科会の開催案内と、出欠の確認票を御覧ください。第1回分科会につきましては、先日、御都合をお伺いしたところではありますが、改めて、出欠を確認したいと思いますので、恐れ入りますが、ここで「出欠確認票」に出欠を御記入いただき、お帰りの際に事務局にお渡しくださいますよう、よろしく願いいたします。今スケジュールの確認ができない方につきましては、5月17日までにお知らせくださいますよう、お願いいたします。

本日お渡ししました資料については、所管分野を中心に、内容を御確認いただきますよう、お願いいたします。また、開催案内に記載した資料を、分科会の際にお持ちくださいますよう、お願いいたします。

委員報酬については、御辞退いただいた方以外の委員の皆様に、1週間から10日後を目途に、指定口座にお振り込みいたします。

分科会長に選任されました、中村委員、松原委員、林委員、三浦委員におかれましては、恐れ入りますが、会議が終了しましたら、分科会の進行について、会長・副会長とともに、打合せさせていただきたいと思っておりますので、少し残っていただいでよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。その他については以上でございます。

### ○会長

これもちまして、議事を全て終了いたしました。全体を通じて御意見がございますか。

#### (意見なし)

なければ、本日の会議はこれで終了いたします。長時間どうもありがとうございました。